

子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業 (学校・地域を避難所と想定した防災キャンプ)

防災キャンプ推進事業

滋賀県

【事業のポイント】

- 地域の消防団・自主防災組織・地域住民や保護者等の協力による防災教育プログラムを実施する。
- 子どもの体験活動を支える地域の大人同士のつながりを強め、地域の教育力・防災力を高める取組を支援する。
- 「防災キャンプフォーラム」を開催し、滋賀県で実施した防災キャンプの事例発表や講演をとおして、子どもの体験活動の啓発や推進を図るとともに、地域防災に関わる関係者の学びを深める。



「土手の花見」の防災のように、生活の一部に防災を入れ込む「生活防災」をめざしている。

1. 企画

(1) 事業実施の背景

滋賀県は、琵琶湖西岸断層帯をはじめとして主な断層帯が6つ存在し、県が実施した被害想定調査によると、地震発生時には、県内の最大震度は7、全半壊家屋は約9万棟、死者最大約850人、負傷者最大約1万人という結果が出ており、滋賀県に大きな被害をもたらす地震は、滋賀県のどこにでも起こり得る可能性がある。

また、平成25年9月の台風18号による大雨で、全国で初めてとなる大雨特別警報が発表され、同月15日から16日にかけて、土砂災害や河川の増水、氾濫等、県内でも大きな被害が出る等、住民の方に大きな不安を与える事象が起こっており、普段から大地震や大水害など様々な災害に対する備えが必要である。

滋賀県では、平成28年1月、「滋賀県防災危機管理センター」が開所され、万が一の地震や台風・豪雨による災害等が発生した時に備えるなど、さらに防災に対する姿勢を高めているところである。

(2) ねらい

(1) 未来を担う子どもを中心にした地域の幅広い世代が学び合う地域コミュニティの構築

地域における自助・共助による減災・防災の担い手である住民、団体、学校、ボランティアなどの地域住民が果たすべき役割を意識し、連携・協働して、地域の状況を踏まえた減災・防災力を発揮することが求められている。

そこで、未来を担う子どもを中心にした据えた体験活動をとおして、地域の幅広い世代が共に学び合うとともに地域コミュニティを構築することは、各団体が連携・協働して地域の防災・減災力を発揮する上で大変有効であることから、学校・地域を避難所と想定した「防災キャンプ」を実施した。

(2) 「地域プラットフォーム」の形成による地域の活力の向上

本事業に関わる地域の大人が、様々な立場から共に学び合うプロセスをとおして、人々のつながりが深まり、地域の活力が高まることが見込まれる。この地域の活力の高まりは、積極的に地域活動を支援する新たな人材を増やすことにもつながり、地域全体に好循環を生み出すきっかけになると考えている。

(3) 災害時要援護者となる住民の方へ配慮のある「排除のない防災」

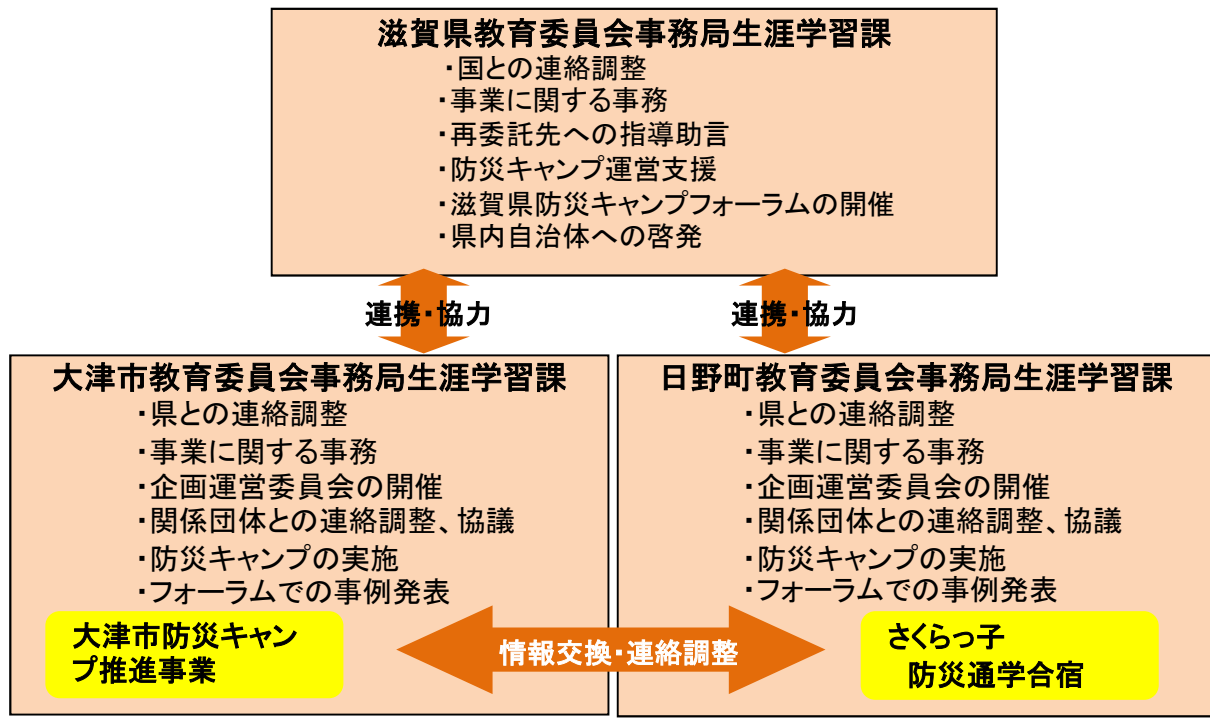
災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の自主防災組織等への事前提供が可能となったことから、地域への名簿提供が始まり、地域による要援護者の支援体制づくりが進みつつある。さらに、平成28年4月1日より障害者差別解消法が施行され、災害時要援護者対策をより一層前に進めていくことが大切となっている。

2. 実施概要

(1) 地域プラットフォームの構成

◎ 大津市・日野町に再委託し、防災キャンプを実施する。

○ 本事業の運営体制



(2) 具体的な取組の概要

【大津市防災キャンプ推進事業 in 青山小学校】

実施日：平成28年7月30日(土)～平成28年7月31日(日)

実施場所：大津市立青山小学校体育館

参加範囲：青山中学校区内に在住、または、在学する小学生から中学生までの児童生徒及びその保護者

参加人数：21名(児童生徒13名、保護者8名の7家族)

～1日目～

- 14:30 受付開始
- 15:00 開会式、オリエンテーション
- 15:15 アイスブレイク
- 16:00 防災ブース別訓練
 - ・起震車体験・応急救命講習
- 17:00 炊き出し訓練(夕食)
- 20:00 花火取扱い訓練
- 21:00 避難所づくり訓練
- 21:15 熊本地震(大津町)支援報告
- 22:00 就寝

～2日目～

- 6:30 起床
- 7:00 炊き出し訓練(朝食)
- 7:45 学区所有機材の披露
- 8:00 避難所撤去および清掃
- 9:00 ロープワーク講習
- 9:30 意見交換
- 9:55 閉会式



起震車で震度7の揺れを体験



ダンボールでの避難所づく



湯煎による炊飯を体験



地域所有の電源装置

【大津市防災キャンプ推進事業 in 木戸小学校】

実施日：平成28年8月6日(土)～平成28年8月7日(日)

実施場所：大津市立木戸小学校体育館

参加範囲：木戸小学校及び志賀中学校(一部の地域)区内に在住、または、在学する小学生から中学生までの児童生徒及びその保護者

参加人数：19名(児童生徒13名、保護者6名の8家族)

～1日目～

14:30 受付開始

15:00 開会式、オリエンテーション

15:15 アイスブレイク

16:00 防災ブース別訓練

・起震車体験・応急救命講習

16:45 新聞紙による防災用具作り

17:00 炊き出し訓練(夕食)

20:00 避難所づくり訓練

21:00 熊本地震(大津町)支援報告

22:00 就寝

～2日目～

6:30 起床

7:00 炊き出し訓練(朝食)

8:00 避難所撤去および清掃

9:00 ロープワーク講習

9:30 意見交換

9:55 閉会式



救命救急講習



新聞紙での防災グッズ作り



缶切で缶詰を開ける体験



ロープワーク講習

【日野町さくらっ子防災通学合宿 in 東桜谷公民館】

実施日：平成28年11月10日(木)～平成28年11月12日(土)

実施場所：日野町東桜谷公民館とその周辺

参加範囲：桜谷小学校5・6年生の希望者及びその家族・地域住民

参加人数：100名(児童16名・関係者84名)

～1日目～

(通常の通学合宿)

15:50 下校、はじめのつどい

16:30 宿題

17:00 夕食の準備

18:30 夕食

19:20 もらい湯

21:00 防災学習①

・防災紙芝居

・防災クイズ

21:30 振り返り、明日の準備

22:00 就寝



子ども達を地域の方が出迎える



はじめのつどい



防災紙芝居「いなむらの火」



夕食の準備

【日野町さくらっ子防災通学合宿 in 東桜谷公民館】

～2日目～

(防災通学合宿開始)

6:00 起床

6:10 朝食準備、朝食

7:30 登校準備、登校

8:00～15:30 学校生活

15:50 避難所到着、入所手続

16:00 避難所開設

支援物資受取

避難所設営

17:30 防災学習②

・災害時グッズ作成

18:10 非常食配給

18:20 防災学習③

・地域で起こった災害

18:40 夕食

19:20 防災学習④

・避難所HUG

21:00 清潔タイム

21:30 振り返り、明日の準備

22:00 就寝



限られた水で手洗い



避難所入所手続



支援物資の受取



段ボールでの避難所設営



非常食の配給



避難所HUG

【日野町さくらっ子防災通学合宿 in 東桜谷公民館】

～3日目～

6:00 起床

6:15 避難所解体

7:00 非常食配給、朝食

7:30 館内清掃

9:00 避難訓練

防災学習⑤

・消火栓の説明・見学

・消防ホースを伸ばす体験

・簡易担架とトランスポートチェア

・バケツリレー体験

・ポンプ車放水体験

11:00 炊き出し訓練、昼食

12:30 振り返り

13:00 終わりのつどい



避難訓練



簡易担架



放水体験



かまどベンチを使った炊き出し



昼食風景



修了書授与

(1) 滋賀県防災キャンプフォーラム

趣 旨：地域において防災に関する体験活動に関わる機関・団体・指導者などが一堂に集まり、滋賀県で実施された防災キャンプの事例発表や講演をとおして、防災教育の観点から子どもたちが主体となり、参画する体験活動の成果を共有することで、活動の啓発や推進を図るとともに、地域防災に関わる関係者の学びを深める。

実施期日：平成28年12月2日（金） 13:20～16:30

実施場所：滋賀県危機管理センター 大会議室

参加人数：76名

参加対象：・行政関係者（市町職員、公民館等職員）
・社会福祉協議会、ボランティアセンター職員等
・学校関係者
・しがこども体験学校登録団体関係者
・一般県民（自主防災会等）



●事例発表

- ①「さくらっ子防災通学合宿」の取組
発表者 さくらっ子防災通学合宿実行委員会
副実行委員長 嶋村 優宏 氏
- ②「大津市防災キャンプ推進事業」の取組
発表者 大津市教育委員会事務局生涯学習課
主幹 山村 和義 氏

●講演 演題：「防災リテラシーを高める防災キャンプとは」
講師：同志社大学 社会学部 教授 立木 茂雄 氏

(2) WEBや広報誌等を活用した普及啓発

- ・滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で情報発信
- ・地震防災対策等、安全・安心なくらしのための情報番組「くらしSafety」の放送
（提供：滋賀県、制作：びわ湖放送 20:55～21:00放送）
- ・滋賀県教育委員会教育広報誌「教育しが」に掲載
- ・新聞記事掲載

(3) 実績スケジュール

月 日	内 容
7月30日	大津市防災キャンプ推進事業(青山地区)1日目
7月31日	大津市防災キャンプ推進事業(青山地区)2日目
8月 6日	大津市防災キャンプ推進事業(木戸地区)1日目
8月 7日	大津市防災キャンプ推進事業(木戸地区)2日目
11月10日	さくらっ子防災通学合宿(日野町)1日目
11月11日	さくらっ子防災通学合宿(日野町)2日目
11月12日	さくらっ子防災通学合宿(日野町)3日目
12月 2日	滋賀県防災キャンプフォーラム

3. 成果と課題

(1) 成果

・学校・家庭・地域が連携、協働を図り、地域の大人と子どもの間で「顔と名前が一致する関係」が構築でき、地域のつながりや絆を強化することで、地域の教育力向上を図るとともに、子どもが主体となる防災教育の重要性はもとより、さらなる防災教育推進の必要性を再確認できた。特に、今年度の取組では、地域内の様々な主体との連携・協働が進み、地域のボランティアや消防団の強みを活かしたものになった。

・再委託先が実施した防災キャンプ参加者からは、「全く知らない方でもコミュニケーションをとって、助け合いが出来るよう、ふだんから心がけたいと思いました。」「避難所での生活(体育館での寝泊り等)を擬似的に体験できたのはとても良い経験になりました。」等の感想が寄せられ、地域の各団体が一体となって取り組む防災教育プログラムを推進するつながりづくりを支援することができた。

・防災キャンプフォーラムを開催することにより、市町教育委員会、公民館、コミュニティセンター、学校、子どもの体験活動に取り組む機関・団体、社会福祉協議会等、子どもの体験活動に関わる機関や団体間で、防災の観点から子どもの体験活動の成果を共有し、活動の啓発・推進を図ることができた。

・同志社大学社会学部立木研究室の協力を得て、防災キャンプ版の防災リテラシー尺度を開発し、今年度参加した子どもたちの事前事後の変容を見取ることができた。

(2) 課題

- ・防災キャンプに参加する子どもたちが身体の不自由な方やお年寄り、外国人などの要援護者の方々の支援者にもなれるよう、普段から「排除のない防災」を備えておく必要がある。また、避難所内だけでなく、避難所の周り(地域・近隣)にも支援を必要とする人がいるという視点を持つことが大切である。
- ・市町に対して本事業の趣旨や地域のプラットフォームの拡充の重要性をきめ細かく説明し、防災教育の観点から子どもの体験活動が推進されるよう、今後更に普及啓発を図るとともに、災害に強いまちづくりを支援する必要がある。
- ・県として本事業を継続して取り組んできたことにより、地域の様々な主体が連携・協働して事業を実施する仕組みが広がってきている。今後は、これまであまり連携が見られなかった、地域の民生委員や保健・医療関係者とも連携した防災教育プログラムが実施されるような方策を考えていくことで、新たなプログラムのモデルになり得るのではないかと。

4. 地域プラットフォームの展望(今後の方向性・取組等)

2年目 県内3市町で防災キャンプ推進事業の再委託を行う。

「防災キャンプ」未実施の市町に対して、事業の活用を積極的に働きかける。1年目に取り組んだ市町については、市町単独事業や他の事業に移行することも視野に入れながら、本事業をとおして子どもの体験活動を支える「地域プラットフォーム」の形成と拡充を支援する。「子どもゆめ基金」等、各種助成金について、情報提供し活用を促す。

3年目 県内3市町で防災キャンプ推進事業の再委託を行う。

「防災キャンプ」未実施の市町に対して、事業の活用を積極的に働きかける。前年度までに取り組んだ市町については、市町単独事業や他の事業に移行することも視野に入れながら、本事業をとおして子どもの体験活動を支える「地域プラットフォーム」の形成と拡充を支援する。「子どもゆめ基金」等、各種助成金について、情報提供し活用を促す。

5. 団体プロフィール

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077-528-4652

FAX : 077-528-4962

E-mail : ma06@pref.shiga.ig.jp

※詳しくは、

滋賀県学習情報提供システム

「におねっと」を御覧ください。

におねっと

検索

滋賀県危機管理センター



平成28年1月15日(金曜日)に開所しました危機管理センターは、地震や台風・豪雨による災害など、県民のみなさんのくらしを脅かすような事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防、DMAT(災害派遣医療チーム)、災害ボランティアセンターなどの防災関係機関が集結して、すばやく、的確な対応を行う「危機管理の拠点」となります。

日頃は、県民のみなさんや自主防災組織が、自助・共助で危機に対応できる力を高められるような効果的な研修や交流を行う「情報の受信の場」となります。

【危機管理センターに関する連絡先】
滋賀県総合政策部防災危機管理局
TEL:077-528-3430(代表)
FAX:077-528-6037